



以前より明るくなった通り
(LED灯へ交換後)

～安全・安心を灯すまちづくり～

防犯灯をLED灯に 交換しました

水銀灯・蛍光灯が主だった市内約7,000灯の防犯灯を昨年12月から本年1月にかけてLED灯に交換しました。

これにより2～3年で交換していた電球が15年程度交換の必要がなくなりました。

問地域安全課 (☎983-2701)



交換前の様子(水銀灯)

LED化の主な効果

(1) まちが明るく安全に!

従前に比べ、格段に明るくなり、通行の安全性向上と防犯対策強化につながることを期待されます。

(2) 環境にやさしい

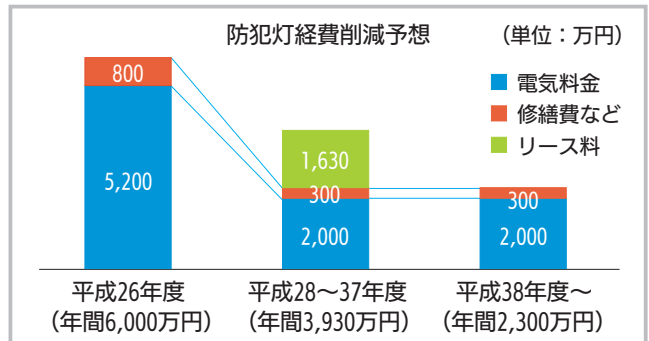
二酸化炭素の排出量が10年間で約1万トン削減。これは、杉の木約71万本の植林に相当します。

(3) 充実した防災対策

市内の指定避難所付近の24カ所に2灯ずつ、停電時でも点灯する蓄電池付保安灯を設置しています。また、すべてのLED灯に落下防止ワイヤーを装備しています。

(4) 省コスト

年間電気料金と修繕費が大幅に減少します。



※今回のLED化に必要な経費は、国の補助金を活用し、10年間のリース契約方式をとっています。

～感想をお聞きしました～

徳倉第3町内会防犯パトロール会長
野崎 高弘さん

防犯灯がLEDに変わり、暗い夜道が本当に明るくなりました。週に3回パトロールを実施していますが、夜間パトロールをするたび、明るさをとても感じています。

犯罪被害を1件でも減らしていくために、私も防犯パトロールを続けていきたいと思えます。



中郷地区エコリーダー代表
大石 芳子さん

今までの防犯灯は薄暗かったり、チカチカして今にも切れそうな物があちこちで見られましたが、昨年末より見違えるほど明るくなっていました。

防犯灯のLED化は省エネや二酸化炭素の削減など、環境面においても非常にメリットがあると思います。



県内初！地域再生計画（地方強化拠点税制）が認定されました

企業の本社機能の移転・拡充に減税措置が受けられます

市内へ本社機能の移転または拡充を行う事業者が、オフィス減税、雇用促進税制などの優遇措置を受けられる区域として、県内で初めて認定されました。

適用期間 平成27年11月27日～平成32年3月31日

対象区域 市内の指定区域

対象地域 ①**移転型** 東京23区から三島市に本社機能
を移転する企業②**拡充型** 東京23区以外から三島市
に本社機能の移転する企業、地方企業の本社増築

適用要件 事務所、研究所・研修所の建物、建物付
属設備、構築物の取得価格が2,000万円以上（中小企
業者1,000万円以上）で、平成30年3月31日までに
「地方活力向上地域特定業務施設整備計画」を静岡
県に提出し、知事の認定を受ける必要があります。

優遇措置 ①**移転型** ▶オフィス減税：建物などの取

得価額に対し、特別償却
25%または税額控除7%
のほか雇用促進税制あり

②**拡充型** ▶オフィス減
税：建物などの取得価額
に対し特別償却15%また
は税額控除4%のほか雇
用促進税制あり

※詳細は市ホームページを
ご覧ください。

三島市 地域再生計画

検索



問合せ 政策企画課（☎983-2616）



▲地域再生計画の認定書

ふじのくに防災減災・地域成長モデル「内陸のフロンティア」を拓く取組

三島市が進める6事業の進捗状況をお知らせします

防災・減災対策と地域成長の両立を掲げ、県が進める「内陸フロンティア推進区域」に6事業の指定を受け、安心・安全で魅力ある地域づくりを進めています。

①**農業・観光関連施設集積事業（笹原新田）** 箱根西麓・三島大吊橋（三島スカイウォーク）の敷地内に、大吊橋事業者が設置した箱根西麓三島野菜や地場産品などを販売する農業・観光関連施設（スカイガーデン）が、大吊橋の供用開始に合わせ平成27年12月14日にオープンしました。



▲スカイガーデン

②**三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業（三ツ谷新田、谷田）** 新たな工業団地の建設に向け、平成28年3月中に市街化区域編入の都市計画決定がされる見込みです。その後、7月には土地区画整理事業の認可および組合設立、8月の造成工事着手、平成30年9月に工事完了を予定しています。

③**三島玉沢インターチェンジ周辺医療・健康産業等集積事業（谷田、竹倉）** 三島総合病院西側への医療健康福祉関連企業の立地を目指し、市と地権者が協議を進めています。

④**高規格幹線道路を活かした安全・安心のまちづくり事業（大場）** 三島南高等学校の南側に位置する計

画地の活用策を、市が事務局となり、地権者や自治会、地元商工会なども交えた検討組織で農地の都市的な土地利用の検討を進めています。

⑤**ゆとりある田園居住区整備促進事業（大場、市山新田、三ツ谷新田）** 県内初の「優良田園住宅建設の促進に関する基本方針」に基づき、民間事業者による優良田園住宅の建設を目指しています。

現在、大場地区と市山新田地区において開発事業者が、造成着工に向け、準備を進めています。



▲優良田園住宅のイメージ

⑥**北沢地区豊かな暮らし空間創生住宅整備事業（北沢）** 100年近くの間、懸案事項であった亜鉛工場跡地の土壌汚染修復工事が終了し、県の内陸フロンティア推進区域の指定を受け、防災機能を備えた133区画の住宅街区の整備に必要な関係法令の手続きが行われています。

現在、開発事業者による造成工事と分譲地の販売が開始されています。



▲分譲地のイメージ

問合せ 政策企画課（☎983-2616）